

# 富田林市教育委員会会議録

( 令和 5 年度 11 月定例会 )

令和 5 年 11 月 16 日開催

富田林市教育委員会

- |   |        |                                 |        |
|---|--------|---------------------------------|--------|
| 1 | 開催日時   | 令和5年11月16日(木) 午後2時00分～午後2時40分まで |        |
| 2 | 場所     | 富田林市役所 3階 庁議室                   |        |
| 3 | 出席委員   | 教 育 長                           | 植野 均   |
|   |        | 教育長職務代理者                        | 水本 哲也  |
|   |        | 委 員                             | 山元 直美  |
|   |        | 委 員                             | 南 栄子   |
|   |        | 委 員                             | 森田 幸介  |
|   | 事務局    | 教育総務部長                          | 石田 利伸  |
|   |        | 生涯学習部長                          | 澤田 和秀  |
|   |        | 生涯学習部次長兼文化財課長                   | 重野 好信  |
|   |        | 教育総務課長                          | 木下 治彦  |
|   |        | 教育指導室次長                         | 和田 剛   |
|   |        | 学校給食課長                          | 松葉 邦明  |
|   |        | 生涯学習課長                          | 坂本 篤史  |
|   |        | 公民館長                            | 大前 靖   |
|   |        | 中央図書館長                          | 山本 一夫  |
|   |        | 金剛図書館長                          | 道旗 秀   |
|   |        | 教育総務課長代理(書記)                    | 宮西 まゆみ |
| 4 | 公開の有無  | 公開                              |        |
| 5 | 非公開の理由 | -                               |        |
| 6 | 傍聴人数   | 0人                              |        |
| 7 | 所管部署   | 教育総務部教育総務課                      |        |

## 8 議事等の内容

木下教育総務課長

それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。まず、次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和5年12月21日（木）の午後2時から、市役所庁議室での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、会議録署名委員の指名についてでございます。

日程第2につきましては、先月10月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、教育長報告でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事についての1件でございます。

日程第4につきましては、「教育委員会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、教育に関する事務の点検・評価報告書（案）についての1件でございます。

日程第5につきましては、「富田林市議会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、すばるホールの指定管理者の指定について、富田林市市民会館の指定管理者の指定について、富田林市立市民総合体育館他19施設および富田林市立総合スポーツ公園の指定管理者の指定についての3件でございます。

それでは、教育長、開会をよろしく願います。

植野教育長

それでは、令和5年度11月定例教育委員会会議を開会いたします。

まず、日程第1、会議録署名委員の指名について、今月は水本委員よろしく願います。

水本委員

よろしく願います。

植野教育長

続いて、日程第2「会議録の承認について」、先月10月定例教育委員会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続いて、日程第3「教育長報告」に移ります。今月は、1件の報告がございます。

報告第22号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事」について、今月は「新たに承認申請があった行事」がございません。

「これまで承認したことのある行事」について、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告第22号につきましては、これで終わります。

続いて、日程第4「教育委員会の議決を経るべき議案」に移ります。今月は、1件の議案がございます。

議案第28号「教育に関する事務の点検・評価報告書（案）」について教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長

それでは、議案第28号「教育に関する事務の点検・評価報告書（案）」についてご説明申し上げます。議案第28号をご覧ください。

本日、議案として提出させていただいておりますのは、先月、定例会での報告案件から学識経験者お2人の所見を加えさせていただいたものでございます。

今後のスケジュールといたしましては、本日、ご承認をいただいた後に、12月議会の最終日に各議員への配布、また、市ウェブサイトでの公表を行う予定としております。

本日の定例会でのご意見等を含めて、できる限りの修正も行っていきたくて考えておりますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。それでは「教育に関する事務の点検・評価報告書(案)」のご意見、ご質問をお受けしようと思います。

課ごとに質問をお受けする形で進めていってよろしいでしょうか。

まず、教育総務課関連でご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

山元委員

8ページ9ページのトイレの洋式化率が今のところ38%程度で、40%に満たないのですが、今の子どもたちは洋式のトイレに慣れているので、さらに洋式化を図っていくことはとても大事なことだと思います。

また、和式トイレと洋式トイレでは掃除の仕方が違うと思います。洋式トイレは乾式で、構造が入り組んでいるので掃除が難しいと思います。児童、生徒への指導はどのように考えておられますか。

学校現場では温かい便座ではないと思いますが、今後どのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

木下教育総務課長

委員がおっしゃるとおり、湿式から乾式のトイレ様式に変わっているのが現状でございます。

乾式のトイレになってからは、水を流して掃除するのではなく、ふき取りで簡単に清掃ができるようにしております。

児童・生徒への指導については学校の方にお任せしている状況です。

便座が冷たいというところがございますが、温かい便座につきましては、今後変更が可能かどうか検討して参りたいと思います。

植野教育長

他にご意見はございませんでしょうか。

それでは、11ページからの教育指導室関連でご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

山元委員

14ページ以降に学校運営協議会制度へ今後移行していくと書かれているのですが、南河内での制度の移行の動向がどうなっているかお聞きしたいということと、富田林では小中一貫校に令和6年度から学校運営協議会を設置していくということですけれども、このメリット・デメリットを教えてください。

和田教育指導室次長

それではご説明させていただきます。まず南河内の動向ですけれども、近隣の河内長野市が平成22年度から学校運営協議会制度を進めておまして、全国でも先進的に進めておられる状況です。ただ、他市の状況につきましては、近年ようやくこの学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティスクールですけれども、そのコミュニティスクールへの移行もしくは推進が進み始めたというところなんです。今年度から始めている市もありますし、本市と同じようにこれからという市もあるというのが現状かと思っております。

ご質問のメリットですが、そもそもこれまで学校協議会制度がありまして、学校の教育方針について地域の方や保護者の代表の方に学校運営方針や教育方針をご説

明させていただいて、感想とご意見をいただいていたところです。それが学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティスクールの設置によりまして、地域の方、そして保護者の方に、具体的に学校教育に参画していただくような仕組みになります。

具体的に言いますと学校教育方針を地域の方、保護者の方にご承認いただくような仕組みになり、当事者として学校教育に参画していただくという部分で、学校と地域との協働がより深まる形になります。地域としてめざす子ども像と学校としてめざす子ども像に対して、地域として学校としてどういうことができるのかを、より協働的に進めることができると思っております。それが一番大きなメリットかと考えております。

植野教育長 学校協議会をさらに進めて、地域とともに学校運営を進めていくということで、一歩進めた形になると理解しています。

和田教育指導室次長 デメリットといいますか、課題というところで言いますと、この学校運営協議会制度に参画していただく地域の方、保護者の方の人選です。どのような方に担っていただくかが非常に大きく、その地域人材がいらっしゃるのかということと学校がその地域人材を把握できるのかどうかというところは、これから課題になってくる部分かと思っております。

山元委員 よくわかりました。ありがとうございます。

植野教育長 それに関わってなのですが、14ページに学校運営協議会の話が出てきております。それとあわせて、15ページの下のところにも学校運営協議会の話が出てきているということで、学校運営協議会が重複して出てきているあたりは、どこかで重点的に書くという形にする方が整理つくと思います。これは次年度以降で構いません。

和田教育指導室次長 承知しました。

植野教育長 それと、15ページの事業目的のところの最後の行ですけれども、コミュニティ推進事業の目的が、「児童生徒の生活習慣の確立を図る」となっていますが、生活習慣の確立を図るためにコミュニティスクールをするのか、というふうに読めるのですが、この辺の目的の書きぶりはどう理解したらいいのでしょうか。

和田教育指導室次長 これまでからこの地域による学校教育支援事業と教育コミュニティ推進事業につきましては、すこやかネット等の取り組みも含んだ事業になっており、地域と協働し、家庭教育も含めて、生活習慣の確立ということを打ち出してきた事業でございます。その中で、制度としてコミュニティスクールを進めていく、地域との協働で進めていくというところがあり、コミュニティスクールイコール生活習慣の確立ということではないですけれども、これまでからの事業の目的が残っている中で、コミュニティスクールの取り組みを進めていくという理解をしていただけたらと思います。

植野教育長 わかりました。他に教育指導室関連で、ご質問等はないでしょうか。

森田委員 本文ではなく、後ろの資料ですけれども、59ページの7番の小学校・中学校の不登校の状況というのは、それまでほぼ横ばいであったところ、特に令和4年度が上がっているように見受けられますけれども、考えられる原因とそれに対して何か対策をされているようであればお聞かせいただければと思います。

和田教育指導室次長

続けてご説明させていただきます。まずこの不登校の数ですけれども、ご指摘のとおり増加傾向にあります。この部分につきましては、令和2年度からコロナ禍というところで、欠席に対する抵抗感が比較的ハードルとしては低くなってしまったという部分もありますが、それ以上に不登校の子どもたちに対する理解が、社会全体で広がっていく中で、多様な子どもたちのあり方を受けとめる、そういった認識が広がってきている部分も少なからず影響していると思っています。それがどう影響するかというと、家庭の押し出しの弱さであるとか、子どもたちの思いを尊重するような流れの中で、このような形で出てきていると思っております。教育指導室といたしましては、不登校という状況に対する支援が必要であると思ひますし、学校復帰という視点も含め、取り組んでいかなければならないと思ひしております。例えば教室に入りにくいのであれば校内の別室、校内適応指導教室と我々呼ぶのですが、そういった制度の充実であるとか、また適応指導教室の取り組みの充実であるとか、そのような形で、子どもたちに多様な支援を充実していけたらと考えております。

森田委員

ありがとうございます。

植野教育長

他に教育指導室関連で、ご質問等はないでしょうか。

山元委員

18ページのパソコン管理事業についてですけれども、課題としてですね、学習用端末の活用は、6時間中2時間をすべての学校で達成しているものの、学校間で活用頻度にやや差が見られる、ということですが、この辺りをもう少し詳しく説明をしていただきたいと思ひます。

和田教育指導室次長

本市としましては目標としているのは6時間中2時間で、45分・50分の授業中のどこかの場面で活用される授業を2コマと設定するという意味です。今およそ2.5時間ということで、各学校が目標を達成している状況がございます。ただ、先ほど申し上げました、この活用の場面というところにつきましては、活用頻度というところも関わるのですが、例えば、授業の中で子どもたちの考え方を共有する場面で活用される場合もあれば、例えばデジタルドリルを子どもたちがタブレットを使って実施するという場面にとどまることもございます。そういった意味では学校間で、ICT活用の内容について、差が見られることと、それに伴い活用頻度に差が出てきている部分もあるというところで、その辺りを是正していきたいと思ひます。

山元委員

分かりました。

植野教育長

教育指導室関連はよろしいでしょうか。

では次に、学校給食課関連でご意見、ご質問等ございませんでしょうか。無いようでしたら、次に生涯学習課関連でご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

南委員

27ページの文化振興基金運用事業で、この令和4年度に文化振興事業助成金を交付した事業が具体的に挙げられていますが、交付できる事業の規定などはあるのでしょうか。

坂本生涯学習課長

交付には定めがありまして、事業概要に書いてある通り、団体が結成の節目10周年等に文化振興に著しく寄与する事業を行ったり、文化振興のために特に意義がある事業を行う時等に助成金を交付しております。

- 南 委 員           それで 20 周年の事業などがあるのですね。これは私的な会であっても、そういう節目であれば、交付されるということですね。
- 坂本生涯学習課長       そうですね、公の団体でない、いろんなサークルなどの活動であっても、文化振興に寄与する事業であれば交付の対象となります。
- 植野教育長           私の方からよろしいでしょうか。若者施策推進事業のところですが、若者会議は本市の本当に特徴的な取り組みとして、いろいろと取り組み実績を上げていただいていると思います。この課題のところ、応募者数が減少傾向にあるという記述がありますが、担当課として受け止めや、今後の対応策があれば教えていただけますか。
- 坂本生涯学習課長       応募者数が第 1 期の時は、50 名超でそこから 25 名を選考させていただきました。第 2 期は 32 名の応募があり、25 名を選考しましたが、第 3 期につきましては 20 名の応募でしたので、そのまま 20 名でスタートでした。年々応募者数が減ってきているという現状があったので、ここにこういったことを書かせていただきました。担当課といたしましては、学生さんの興味がだんだん薄れてしまっているところ、やはり危機感を持っておりまして、この若者会議に参加することで、会議自体がどのような内容であるのかとか、どういった楽しさがあるのかとかいうのを、わかるようなパンフレットなどを作成するなどして、学校説明をもっと重点的にやっていきたいと考えています。
- 植野教育長           それでは次に文化財課関連でご意見、ご質問等ございませんでしょうか。  
無いようでしたら私の方からよろしいでしょうか。歴史資料保存活用事業の事業内容にあります、「富田林市文化財デジタルアーカイブ（おうち de ミュージアム）」の取り組みですが、私も見せていただいて非常に面白い、見ていて楽しいサイトだというふうに思っています。その後のコンテンツの追加の予定があれば教えてもらえますか。
- 重野生涯学習部次長       コンテンツの追加の予定は具体的には決まっていないのですが、例えば市指定の文化財が指定されたであるとか、先日新聞報道で出ましたけれども、喜志の方で発掘された埴輪であるとか、そういったものをデータ化して、皆さんにご紹介するというので毎年何らか追加していこうというふうに思っております。以上でございます。
- 植野教育長           ありがとうございます。文化財関連はよろしいでしょうか。  
では続いて公民館・図書館関連、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。  
全体を通してご意見、ご質問等ございませんでしょうか。  
私の方からですが、学識の方からの所見をいただいておりますが、堂之本先生の所見の 53 ページの「3 全体を通して」というところの(1)の記述になるんですけども、ここで堂之本先生がおっしゃっておられるように、いわゆるマネジメントサイクルを達成していくために、具体的な数値目標や点数など、できるだけ数値化して書き込んでいくというようなところを充実させて欲しいというご意見をいただいております。この間、そういう形で点検・評価報告書も充実させてきていただいていると思いますが、議員をはじめ市民の方からも注目をいただいている報告になると思いますので、これからはいろんな振興計画やビジョンやそれぞれの重点的な施

策を象徴するような事業・取り組みに関しては、できるだけ数値化する、或いは、経年変化を見ていけるといような、見やすさと説得力のある内容にしていだけますように、引き続き改訂やバージョンアップに取り組んでいただけたらと思いますので、改めてお願いしておきたいと思います。

他にご意見はありませんか。無いようですので議案第 28 号につきましては、提案の通り議決といたします。

続きまして、日程第 5「富田林市議会の議決を経るべき議案」に移ります。今月は、3 件の議案がございます。

まず、議案第 6 号「すばるホールの指定管理者の指定」について、生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

続きまして、議案第 6 号 すばるホールの指定管理者の指定について、ご説明を申し上げます。

まず、提案の理由ですが、今年度で指定管理期間が終了するすばるホールの令和 6 年度以降の指定管理者の候補者が決定いたしましたので、議会の議決を求めらるのでございます。

次に内容ですが、1. 公の施設の名称はすばるホールでございます。2. 指定する団体は、大阪府富田林市桜ヶ丘町 2 番 8 号 公益財団法人 富田林市文化振興事業団、代表者は 理事長 道籬 安幸氏でございます。3. 指定の期間につきましては、令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 5 年間です。

募集方法につきましては、公募により募集を行いました。令和 5 年 7 月 4 日から募集要項の配布を行い、8 月 22 日から 9 月 12 日までの間で申請の受付を行ったところ、1 事業者の応募がございました。

次に、これまでの選定等の審査経過でございますが、学識経験者等の外部委員 5 名と、内部委員 5 名の計 10 名で構成する指定管理者選定委員会を設置いたしまして、5 月 30 日と 10 月 3 日の審査を経て、11 月 1 日に指定管理者の候補者を決定いたしました。

以上でご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

植野 教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 6 号につきましては、提案どおり議決とします。

次に、議案第 7 号「富田林市市民会館の指定管理者の指定」について、引き続き生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

続きまして、議案第 7 号 富田林市市民会館の指定管理者の指定について、ご説明を申し上げます。

まず、提案の理由ですが、今年度で指定管理期間が終了する富田林市市民会館の、令和 6 年度以降の指定管理者の候補者を決定いたしましたので、議会の議決を求めらるのでございます。

次に内容ですが、1. 公の施設の名称は、富田林市市民会館でございます。2. 指定する団体は、東京都目黒区東山一丁目 5 番 4 号 KDX 中目黒ビル 6 階 アクティオ株式会社、代表者は 代表取締役 淡野 文孝氏でございます。3. 指定の期間につき



ましては、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間です。募集方法につきましては、公募により募集をおこないました。募集スケジュールはすばるホールと同じで、こちらは2事業者の応募がございました。また、これまでの選定等の審査経過につきましてもすばるホールと同じでございます。

以上でご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第7号につきましては、提案どおり議決とします。

最後に、議案第8号「富田林市立市民総合体育館他19施設および富田林市立総合スポーツ公園の指定管理者の指定」について、引き続き生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

続きまして、議案第8号 富田林市立市民総合体育館他19施設及び富田林市立総合スポーツ公園の指定管理者の指定につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、提案の理由ですが、今年度で指定管理期間が終了する富田林市立市民総合体育館他19施設及び富田林市立総合スポーツ公園の、令和6年度以降の指定管理者の候補者を決定いたしましたので、議会の議決を求めるものでございます。

次に内容ですが、1. 公の施設の名称ですが、富田林市立市民総合体育館以下、合計21施設の名称につきまして、資料に記載のとおりでございます。2. 指定する団体は、大阪府中央区北浜四丁目1番23号、富田林スポーツコミュニティ創造パートナーズ、代表団体は美津濃株式会社、代表者は代表取締役社長 水野 明人氏でございます。3. 指定の期間につきましては、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間でございます。

募集方法につきましては、公募により募集をおこないました。募集スケジュールはすばるホール、市民会館とほぼ同じで、こちらは2事業者の応募がございました。また、これまでの選定等の審査経過につきましてもすばるホール、市民会館と同じでございます。

以上でご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第8号につきましては、提案どおり議決とします。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。委員のみなさまにおかれましては、ご意見ご審議ありがとうございました。

それでは、令和5年度11月の定例教育委員会会議を終了いたします。